JATA会員企業向け団体保険制度のご案内

２０１２年度「旅行特別補償保険」・「旅行事故対策費用保険」現在募集中

～旅行業者に必要とされる保険です。この機会にぜひご加入をご検討ください～

JATA団体保険種類	旅行特別補償保険	旅行事故対策費用保険
旅行業者にみられる費用負担事例	お客様が海外企画旅行で事故に遭遇し、2名が死亡した。 特別補償責任の規定により旅行業者は5, 000万円の補償金を支払う必要が生じた。	海外企画旅行に参加中のお客様が事故により傷害を被り、7日間の入院が必要となった。 社員が現地に派遣する等、お客様対応上数百万円単位の費用がかかった。
団体保険概要	旅行者が企画旅行に参加中に参加中の事故に遭われた際のケガ・携行品の損害(オプション)に対して、旅行業者が旅行業約款の特別補償規程に基づいて、補償金・見舞金の支払責任を負担する場合にその損害を補償します。	企画旅行・手配旅行の別を問わず旅行者の旅行行程中の事故のために、旅行業者が各種費用の支出を余儀なくされた場合に、その事故対応費用を補償します。 (「疾病危険等担保特約」を付帯することにより旅行行程中の病気による費用も対象とすることができます。) 「JATA海外緊急重大事故支援システム」に加入される場合は、本保険へご加入ください。
支払われる主な保険金 (旅行参加者1名あたり)	・死亡補償保険金 **(海外2, 500万円、国内1, 500万円)** ・後遺障害補償保険金 **(死亡補償保険金の3%～100%)** ・入院見舞費用保険金 **(海外：入院日数により4万～40万)** **(国内：入院日数により2万～20万)** ・通院見舞費用保険金 **(海外：通院日数により2万～10万)** **(国内：通院日数により1万～5万)** ・携行品損害補償保険金（オプション） （14万7,000円（免責金額（自己負担額）1事故あたり3,000円））	・事故対応費用保険金 （社員現地派遣費用・ランドオペレーター費用・通信連絡費用・緊急応対関係費用・現地捜索費用） ・救援者費用保険金 （救援者現地派遣費用・傷者・遺体移送費用・遺体処理費用) ・見舞費用保険金(弔慰金・見舞金) ・臨時費用保険金 **※保険金額** **海外500万円・300万円・200万円、** **国内150万円・100万円・50万円から選択**
対象業務	・企画旅行	・企画旅行 ・手配旅行 （交通機関のみ、宿泊機関のみ等は対象外）

＊上記表は、JATA団体保険制度（旅行特別補償保険、旅行事故対策費用保険）の概要を示したものです。詳細は、パンフレット・JATAホームページ・「会員向け有料サービス」または、㈱ジャタホームページhttp://www.yu-jata.comをご覧ください。
引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険㈱
共同引受保険会社：AIU保険会社　エース損害保険㈱　ジェイアイ傷害火災保険㈱　三井住友海上火災保険㈱
＊上記保険の内容は、2012年7月1日午前0時から2013年6月30日午後0時までを包括期間とするご契約の内容です。
補償内容等については、契約者である日本旅行業協会の事務局にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明点がありましたら㈱ジャタまたは引受保険会社におたずねください。

お問い合わせ・取扱代理店　**株式会社ジャタ　TEL　03-3504-1751**　E-mail　mail@yu-jata.com

12-T-09842（2013年1月作成）

株式会社ジャタはJATAの会員サポート拡大を目的として旅行業に係わる団体制度を取扱う会社です。

JATA従業員災害補償制度のご案内

・業務中　・通勤途上中
・地震、噴火、津波時の労働災害の備えに

≪健康・医療の無料相談サービス≫

■24時間電話健康相談サービス　■メンタルケアカウンセリングサービス

お問い合わせ

株式会社 ジャタ　TEL 03-3504-1751
AIU保険会社 東京第六支店 営業二課　TEL 03-5637-0721

AIU CHARTIS

行き先が決まったら、
旅行保険もお忘れなく。
AIUなら、国内でも海外でも
あなたの旅に大きな安心を
お届けします。

AIU保険会社